



2022年4月6日

各 位

会社名 アイカ工業株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 海老原 健治  
(コード番号：4206 東証プライム市場・名証プレミアム市場)  
問合せ先 執行役員 財務統括部担当 酒井 信禎  
(TEL 052-533-3137)

### 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日付の取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定いたしました。具体的な取得方法について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 取得の方法

本日(2022年4月6日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値2,985円で、2022年4月7日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

#### 2. 取得の内容

- |                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                            |
| (2) 取得する株式の総数  | 1,340,000株(上限)                    |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,999,900,000円(上限)                |
| (4) 取得結果の公表    | 2022年4月7日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 取得日(2022年4月7日)の翌日以降、2022年4月30日までの期間内において、下記に記載の本日付の取締役会決議において決定した、取得し得る株式の総数及び株式の取得価額の総額から、上記の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得した株式の総数及び株式の取得価額の総額をそれぞれ控除した数量及び金額を上限として、株式会社東京証券取引所における市場買付けによる自己株式の取得を継続していく予定です。

(ご参考) 本日付の取締役会決議における自己株式の取得に関する決議内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,500,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:<br>2.30%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40億円(上限)   |
| (4) 取得期間       | 2022年4月7日~2022年4月30日                                 |
| (5) 取得方法       | 株式会社東京証券取引所における市場買付け                                 |

以 上